

# 立 木 公 売 公 告

## 【資格付き一般競争入札】

1. 入札及び開札の日時      令和8年10月27日（火） 14時00分締切  
即時開札
2. 入札及び開札の場所      置賜森林管理署 会議室  
（山形県西置賜郡小国町大字岩井沢581番地45）
3. 現地案内  
現地案内を希望する方は 業務グループ 経営担当（電話：0238-62-2246）までご連絡ください。なお、詳細は別紙のとおりで、再出品物件については基本的に現地案内を実施しません。
4. 公売物件
  - （1）物件所在地、種類、樹種、数量、売払番号、搬出期間は、別紙公売物件明細書及び公売物件一覧表のとおりです。
  - （2）各物件の林齢は内部記録に基づき参考として表示したものであり、実際の林齢とは必ずしも合致しない場合もありますのでご承知おき下さい。
  - （3）引渡期間は代金納入の日又は延納担保提供の日から起算して15日以内とします。
5. 郵便入札
  - （1）郵便入札によるときは、封筒を二重に使用し、内封筒には入札書、外封筒には資格付一般競争参加資格確認通知書の写し又は最寄りの森林管理局長発行の入札参加資格証明書を入れ、書留郵便により令和8年10月26日（月）の17時00分までに必着とします。  
指定日時までに到着しない場合は無効となります。
  - （2）送付先は次のとおり  
〒999-1352 山形県西置賜郡小国町大字岩井沢581番地45  
置賜森林管理署長 あて（入札書在中と朱書きしてください。）
  - （3）郵便入札の場合は、不落札の場合に直ちに行われる再度入札に参加できません。
6. 契約の締結期限      令和8年11月2日（月）までとします。
7. 代金の納入期限      契約締結の日から起算して、20日以内とします。
8. 代金の延納
  - （1）延納期間は、法令の定める範囲内とします。

- (2) 延納利息は、法令の定めにより 2.50%とします。
- (3) 延納担保の提供期間は、契約締結の日から起算して 20 日以内とします。

#### 9. 特約条項及び特記事項

- (1) 全物件に該当するものは「特記事項」のとおり。
- (2) 個別物件に該当するものは公売物件明細書のとおり。
- (3) 森林作業道の作設にあたっては、別添の森林作業道特記仕様書等に基づき作設願います。

#### 10. 適格請求書（インボイス）の交付

インボイスについては、全省庁統一の登録番号等を記載した契約書等によることとし、契約締結後に交付することとします。なお、仕入税額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者（課税事業者）の分のみとなり、下記の物件の入札書に記載された金額に対する割合は次のとおりとなります。入札に際し、注意願います。

※ 分取者には、免税事業者が含まれる場合があるため、インボイスに記載する仕入税額控除の対象となる消費税額は、契約金額に含まれる消費税相当額（税率 10%）とは一致しない場合があります。

※ 当該割合は、現時点で把握している数値であり、変動する場合があります。

- 1 号物件：10.00%
- 2 号物件：10.00%
- 3 号物件：10.00%
- 4 号物件：10.00%
- 5 号物件：10.00%

#### 11. 入札条件等

この入札に参加する者は、「国有林野事業における林産物の売買に係る契約書及び契約約款」並びに入札条件等を熟覧のうえ入札願います。詳細は、東北森林管理局又は当署のホームページに掲載されているほか、下記の担当へ問い合わせ願います。

〒999-1352

山形県西置賜郡小国町大字岩井沢581番地45

置賜森林管理署 業務グループ 経営担当

電話：0238-62-2246

令和8年10月2日

分任契約担当官

置賜森林管理署長 金 晃弘

＝お知らせ＝

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公開するなどの綱紀保持対策を実施しています。  
詳しくは、東北森林管理局のホームページをご覧ください。